

令和6年度生徒募集要項

埼玉県立飯能高等学校 定時制の課程

〒357-0032 埼玉県飯能市本町17番13号

TEL 042-973-4191 FAX 042-975-1023

I 一般募集

1 募集人員

普通科40人（男女共学1学級）

2 出願資格

入学を志願することができる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)及び(5)のいずれかに該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 県内に住所又は勤務地を有する者
- (5) 別に定めるところにより、本校校長が出願を承認した者

3 通学区域

通学区域は設けない。

4 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

イ 入学選考手数料

(ア) 入学選考手数料**950円**を所定用紙（納付書兼領収書）により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

全日制の課程及び定時制の課程のそれぞれに志願者がある場合は、両課程に1部ずつ提出すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とするが、過年度の卒業生が出願する場合は、事前に本校に問い合わせること。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

(ア) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合

| | 中学校がまとめて郵送する場合 | 中学校がまとめて持参する場合 |
|------------|---|---|
| 提出書類 | 入学願書、受検票、調査書をまとめて提出する。送付票（様式21）を同封すること。なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。（63円＋特定記録郵便代160円） | |
| 提出期間及び受付時間 | 令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。 | 令和6年2月7日（水） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで |
| 提出先 | 本校（飯能高等学校 定時制課程 宛） | 本校の窓口 |
| 提出方法 | 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。 | 出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。 受領書（様式22）を交付する。 |
| 受検票の交付 | 「受検票」を2月9日（金）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続を行う。 | |

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

| | 志願者が郵送する場合 | 志願者が持参する場合 |
|------------|---|---|
| 提出書類 | 入学願書、受検票、調査書を同封する。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。（63円＋特定記録郵便代160円） | 入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。 |
| 提出期間及び受付時間 | 令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。 | 令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月9日（金） 午前9時から正午まで |
| 提出先 | 本校（飯能高等学校 定時制課程 宛） | 本校の窓口 |
| 提出方法 | 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。 | 志願者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。 |
| 受検票の交付 | 「受検票」を2月9日（金）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続を行う。 | 「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。 |

イ 出身中学校長が提出するもの

| | 郵送する場合 | 持参する場合 |
|------------|---|---|
| 提出書類 | 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式3及び4） | |
| 提出期間及び受付時間 | 令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。 | 令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月9日（金） 午前9時から正午まで |
| 提出先 | 本校（飯能高等学校 定時制課程 宛）及び高校教育指導課 | |
| 提出方法 | 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 | 直接持参する。 |

5 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 本校全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

6 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和6年2月14日(水)から2月15日(木)まで
受付時間は、2月14日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月15日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。中学校長は、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を新たに提出した高等学校長に速やかに提出すること。
- (3) 入学選考手数料
ア 他の県立高等学校定時制課程から本校定時制課程に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。
イ 本校定時制の課程から全日制課程に志願先変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。
ウ 一度納入した選考手数料は返還しない。

7 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

8 学力検査

- (1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に本校で行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

| | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|---------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|
| 時間 | 8:45~9:20 | 9:25~10:15 (50分) | 休 | 10:35~11:25 (50分) | 休 | 11:45~12:35 (50分) | 昼 | 13:30~14:20 (50分) | 休 | 14:40~15:30 (50分) |
| 教科等 | 一般諸注意 | 国語 | 憩 | 数学 | 憩 | 社会 | 食 | 理科 | 憩 | 英語 |

- (5) 学力検査の各教科の配点等については、選抜要領で定める。
- (6) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、別に定める。中学校長を経て本校校長に申し出ること。

9 面接

- (1) 令和6年2月22日(木)に本校で実施する。開始時刻は午前9時とする。
- (2) 詳細については、学力検査終了後に連絡する。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

10 追検査

やむを得ない事情により、学力検査を受検できなかった者及び一部受検者(急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者)は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。出身中学校長を通じて所定の手続きを取ること。必要な事項については別に定める。詳細については、埼玉県教育委員会ホームページを参照すること。

※本要項最終ページに埼玉県教育委員会ホームページのURLとQRコードを掲載しています。

11 選抜

本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

12 入学許可候補者の発表

(1) 日時・方法・資料受領

| | | |
|---|------|---|
| 1 | 日時 | 令和6年3月1日(金) 午前9時 |
| 2 | 発表方法 | 入学許可候補者受検番号掲載専用サイト (専用サイトのURLを後日、本校ホームページに掲載する。) |
| 3 | 資料受領 | 本校において選抜結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付し、その他必要書類を配布する。 |

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。資料受領は令和6年3月1日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。

(3) 入学許可候補者の受検番号一覧を3月1日(金)午前10時に本校において掲示し、発表する。

(4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。

13 追検査入学許可候補者の発表

(1) 日時・方法・資料受領

| | | |
|---|------|--|
| 1 | 日時 | 令和6年3月6日(水) 午前9時 |
| 2 | 発表方法 | 電話による発表とする。「追検査受検者個人カード(様式23)」に記載された電話番号に連絡する。 |
| 3 | 資料受領 | 本校において選抜結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付し、その他必要書類を配布する。 |

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。資料受領は令和6年3月6日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。

Ⅱ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員等

一般募集で実施する。この選抜による入学許可候補者数は募集人員(40人)に含まれる。

2 出願資格

令和6年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。

「入学願書」(様式5)の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

4 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、新たに志願する高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

5 面接

面接は個人面接とし、日時等は一般募集の面接による。

※ここで定めた内容以外の事項については、一般募集による。

Ⅲ 定時制の課程における特別募集

1 募集人員、出願資格・手続等

必要な事項については別で定める。

埼玉県教育委員会ホームページ
令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に関する情報
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r6nyuushi-jouhou.html>

